

児童虐待防止推進月間 講演会

練馬区

参加
無料

定員100名
(申込順)

地域で見守る みんなの子



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

対象：区民、
関心のある方

令和5年11月11日 土

午後1時開場 午後1時30分開会

保育あり
※要事前申込
手話通訳
あり

会場：練馬区役所本庁舎 地下多目的会議室 (豊玉北6-12-1)

第1部 午後1時30分～ 里親体験発表

さまざまな事情で親元を離れている子どもを、里親として育てている養育家庭の方から、お話をお伺いします。

東京都の里親制度について知りたい方、里親になることをお考えの方など、ぜひご参加ください。

■里親制度相談コーナー開設 14時30分～16時30分



東京都里親制度普及啓発
キャラクター「さとペン・ファミリー」

第2部 午後2時50分～ 講演

「“つながる” 社会で子どもたちを笑顔に
～子ども、そして親にも支援と寄り添いを～」

講師

福田 笑美 さん (弁護士・福田法律事務所)

令和4年6月「こども基本法」が成立しました。日本で初めて子どもの権利を包括的に認めた法律です。一方で、全国の児童相談所が対応している虐待の件数は、増え続けています。

子どもにとって最善の利益が守られ、将来にわたり幸せに成長し暮らせるよう、子どもと親を社会で支える仕組みと、地域の大人ができることについて考えます。



■講師紹介

東京弁護士会所属。主な取扱いは、子どもの人権や少年事件。東京都児童相談所の協力弁護士・非常勤弁護士として、児童福祉司への助言など、法的対応業務に携わる。

参加
方法

①11月11日申込 ②氏名(ふりがな) ③住所 ④電話番号 ⑤参加人数を
電話 3993-8155、FAX 3993-8215、区ホームページのいずれかで

10月11日(水)～11月9日(木)までに申込(定員100名/申込順)

※保育利用は11月1日(水)までに申込
(生後満58日～未就学児/定員10名/申込順)

※詳細・申込はQRコードをご利用ください

QRコード



10/11(水)～

主催：練馬区子ども家庭支援センター 共催：東京都児童相談センター

